

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
49	教育政策課	意見	学校教育等推進計画に対する指摘・意見	施策の目標値と取組との関連を確認したところ、再掲を含む個別の取組78件に対して、施策の目標値の中で、具体的な目標値が設定されていない取組が、25件あり、そのうち7件は重点事項となっている取組であった。 「学校教育等推進計画」では、進行管理を行うとしているが、現在の目標値の進行管理を確認しても、全ての取組の進行管理ができるわけではない状況である。 少なくとも、重点事項については、取組ごとの目標値を定め、進行管理を行うことが望まれる。	措置予定	次回の計画改定時には、重点項目については、取組ごとの目標値を定め進行管理を実施していく。
55	教育政策課	意見	基本目標1 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 1 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究	小中学校及び教員によって、タブレット端末の利用状況に差が出ており、引き続きICT支援員の適切な配備が重要となっている。市では、ヘルプデスクを設け、必要に応じてICT支援員を小中学校に派遣する方法を採用しており、文部科学省の目標水準に達していないものの、少人数で効率的な支援を行っている。 個別最適化された学びを進めるため、学校教育等推進計画にあるとおり、引き続きICT支援員の適切な配備を進めることが望まれる。	措置済み	タブレット端末の導入等、ICT機器の配備により、学校現場においては、ICT機器の利活用のため、ICT支援員等による支援を必要としている。そのため、令和4年度には、ICT支援員を含むICT教育支援委託業務において、令和3年度の6名から8名に増員を行い、増員した支援員は各校を巡回し、ICT機器の整理・管理や研修・ワークショップの実施などICT活用に役立つ支援を行っている。
56	学校指導課	指摘	基本目標1 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 1 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究	各学校からの事業費の申請に当たり提出される研修事業計画書について、日付欄が空欄のものが1件発見された。期日とおりに提出されたことが客観的に確認できるように、日付欄の入力は必須である。そのため、研修事業計画書を作成する学校側は提出日の記載をすべきであり、提出を受ける市側は記載漏れがないか確認すべきである。	措置済み	各学校には、研修事業計画書を提出する際、日付欄等必要事項の記載を必ずするよう依頼した。また、市側は記入漏れがないか確認することとした。
56	学校指導課	意見	基本目標1 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 1 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究	委託された研修事業の決算報告書及び領収書について確認したところ、研修参加者は30名程度であるのに対して、経費として研修収録ファイルの購入が50～60冊と記載があるものがあった。研修事業の経費の内訳について、研修内容に合わせて支出されている経費かどうか内容を把握されることが望まれる。	措置済み	各学校に研修事業の経費の内訳について、研修内容に合わせて支出されている経費かどうか不明瞭とならないよう依頼した。また、市側は、不明瞭であった場合、研修内容に合わせて支出されている経費かどうか確認することとした。
57	学校指導課	意見	基本目標1 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 1 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究	委託された研修事業の決算報告書及び領収書について確認したところ、「本代」など一括で表記されていて内訳が不明瞭のものが複数発見された。領収書に請求書や納品書などを添付することは必須ではないとのことであるが、委託した研修事業に関係のない経費が紛れてこんでしまう可能性もあるため、領収書だけでは内訳がわからない場合には、請求書や納品書も添付することが望まれる。	措置済み	各学校には、決算報告書及び領収書を提出する際、「本代」など一括で表記されていて内訳が不明瞭のものがある場合、請求書や納品書も添付するように依頼した。また、市側は、内訳が不明瞭であった場合、請求書や納品書の添付があるか確認することとした。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要約内容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
57	教育政策課	指摘	基本目標1 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 1 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究	市の情報資産である図面を委託先に提供していたが、委託先が図面を返還又は廃棄した際の書面が提示されていなかった。 情報資産の漏洩リスクを回避するため、仕様書に基づき、市の情報資産を提供した場合は、返還又は廃棄した事実を示す書面の提示を求める必要がある。	措置済み	委託先には情報資産を廃棄したことを確認し、廃棄内容について書面により報告を受けた。
60	学校指導課	指摘	基本目標1 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 4 キャリア教育の充実	キャリアスクールプロジェクトに関する決算報告書及び領収書について確認したところ、提出された領収書の日付が漏れているものが発見された。 業務対象期間内の費用であるか確認するためには、領収書に日付が記載されている必要がある。 そのため、事業報告書を提出する学校側は添付する領収書に日付がない場合は取引先に記載を依頼すべきであり、提出を受ける市側は領収書の日付についても確認すべきである。	措置済み	キャリアスクールプロジェクトに関する決算報告書及び領収書について、これまで以上に正確に点検確認することとした。 学校には、領収書を取り引き先より受け取る際に、日付等必要事項の記載を必ず依頼するとともに、受け取る際に確認する旨を依頼した。
63	学校指導課	意見	基本目標1 基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進 3 基礎・基本の指導の徹底	児童生徒・教師用指導書購入事業の事務事業評価の指標について、児童生徒・教師用指導書購入率を指標とされている。しかし、児童生徒・教師用指導書は市が購入するものであり、予算執行を行えば指標は必ず100%になるため、事業を評価するにあたって、適切な指標とは言えないと考える。そのため、実際の利用状況や効率性等、適切な事業の実施状況を表す指標への見直しが望まれる。 数値目標としては、例えば、必要数よりも多く購入したため不要となり廃棄することとなった数量の割合等を設定することも一案である。	措置不要	②児童生徒用補助教材については、見込み児童生徒数から実購入数を割った数値とする。 教師用指導書については、1学期始業式現在で確定する学級数、教員数によって実必要数が決定するため、前年度9月時点では見込み数でしか計上できない。また、小学校、中学校ともに、見込み数で購入しているため、不足した場合や災害時等のために若干数の予備冊数の購入もしている。実必要数が見込数より減少する場合は、子供の転出等によるものであり、予見不可能である。 そのため、数値目標として設定することは適切でないと考え、現指標のまま、措置不要とする。
66	学校指導課	意見	基本目標1 基本施策③ 「確かな感性」を育む教育の推進 1 子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進	令和2年度学期末指導主事訪問「点検表」を確認したところ、記載を修正する際、赤字二重線で修正されているものと、二重線の上に訂正印を押印されているものが見受けられた。また、「3教職員の健康状況等」に、該当がない場合は空欄になっているものと、該当なしと記載されているものが見受けられた。 訂正印の要否及び該当がない場合の記載方法を統一することが望まれる。	措置済み	修正をする際は、赤字二重線で消し、修正内容は黒字で記載することとした。 該当内容がない場合は、「該当なし」など、空欄との区別がつくように記載することとした。
69	教育政策課	意見	基本目標1 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進 2 望ましい食習慣の形成や食育の推進	給食費の市の平成28年度の現年分の収納率は99.04%と文部科学省の調査結果を下回っており、令和2年度の現年分の収納率についても過去5年間で最も低くなっていることから、収納率の改善が望まれる。 また、過年分の収納率が50%程度と低くなっていることに鑑みても、現年分の収納率の向上が重要であると考えられる。 市では、給食費を保護者から直接徴収するなど、収納率向上のための取組を実施しているが、引き続き、収納方法の多様化等、学校給食費の収納率向上への取組が望まれる。	検討中	コンビニ収納、キャッシュレス決済の導入など収納方法の多様化を検討していく。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要約内容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
70	学校指導課	意見	基本目標1 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進 4 学校体育の着実な実施	小学校審判実技講習会申込について、申込み方法を確認したところ、各学校から申込用紙をFAXすることになっていた。市内の小中学校は47校あり、47校分の申込用紙を集計する必要がある。事務負担の軽減を図るため、電子化を検討することが望まれる。	措置済み	小学校審判実技講習会の申し込みについては、今年度からFAXでの申し込みをやめ、マイクロソフトのFormsを使用して申し込むように変更した。岡崎市現職研修委員会体育部長から各小学校長への依頼文に申込先のURLもしくはQRコードが掲載されており、参加を希望する教職員が、各自の方法で申し込みができるようにした。
73	学校指導課	意見	基本目標1 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進 5 各種運動大会の適正な実施	令和2年度岡崎市小学校体育大会では、新型コロナウイルス感染対策として、入場者を制限するため、観戦できる保護者は児童1名につき1名とし、入場の際には、事前に配布した入場許可証の提示を必要とする運用を行っていた。大会当日の観戦者を把握するには、紙で提出された入場許可証を集計する必要がある。今後は感染対策に限らず、事務負担軽減のため、出欠アプリ等の活用を検討することが望まれる。	措置不要	新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、岡崎市小学校体育大会においても入場制限をしたり、入場許可証の提示をしたりするなどの感染症対策は終了した。そのため、出欠アプリ等の導入は不要となった。
74	学校指導課	指摘	基本目標1 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進 5 各種運動大会の適正な実施	令和2年度体育行事活動等推進業務に関する収支決算書及び領収書について確認したところ、提出された領収書の日付が漏れているものが発見された。業務対象期間内の費用であるか確認するために、日付の入力は重要であることから、適切に記載するように指導する必要がある。	措置済み	領収書の提出元へは、日付の記入漏れを指摘し、修正した領収書が提出されている。業務対象期間内の費用であるか否かを明確にするため、提出する領収書の日付について、引き続き記入漏れがないように指導した。
74	学校指導課	意見	基本目標1 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進 6 部活動の適正な実施	市内中学校20校の全部活数に対する指導者数の割合は、令和2年度の16.6%から、令和3年度は15.6%と減少傾向にある。なお、担当者に確認したところ、市は外部指導者から部活動指導員への切り替えを進めており、外部指導者数が減少し、部活動指導員数が増加し、全体としては減少傾向にあるものの、異常な減少ではないとのことである。しかし、基本施策⑬一人ひとりが力を発揮できる環境の整備の重点事項である「教職員の勤務時間外従事時間の削減の推進」の取組の概要において、「部活動の在り方を研究する」とされている。この取組を進める上で、部活動に携わる者について、人材の確保に努めることが望まれる。	措置不要	部活動の在り方については、岡崎市教育委員会が令和3年4月に発出した「岡崎市部活動指導ガイドライン」を教職員に示している。しかし、来年度から始まる部活動の地域移行を鑑み、休日の部活動の在り方を見直すとともに、平日を含めた教員の部活指導については、さらに研究を進める必要がある。教員に代わる指導者の人材確保については、喫緊の課題であるが、現在、部活動指導員を増員することを考えている。今後も、引き続き人材の確保に努めていきたい。
76	学校指導課	意見	基本目標2 基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実 2 校内フリースクールの拡充	不登校生徒に対する効果的な支援として校内フリースクールの整備は重要であり、「この教室に通いたい」と思える魅力あふれる場所とするため、支援員として人材の確保が必要である。令和2年度は、元教員の方をパートタイムで支援員として雇用しているが、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。	措置不要	校内フリースクールについては、令和4年度現在で、14校設置され、14人の支援員の配置がある。多様性を受け入れ、誰一人取り残さない教育を推進するため、引き続き、人材の確保に努めていく。
78	学校指導課	意見	基本目標2 基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実 2 校内フリースクールの拡充	校内フリースクールでは、一人ひとりの支援・指導内容をまとめた「個別支援計画」の様式を作成し、活用しているが、紙での運用は事務負担が大きく、適時の情報共有が難しいため、個別支援計画の作成について、電子化を検討することが望まれる。	措置不要	特別支援学級に関わる個別の支援計画と同様の扱いをしており、今後の足並みをそろえていく方向である。しかし、現段階では、校内に限る情報共有文書であること、また、校内のネットワーク内での閲覧は可能であることを考慮すると、電子化の方向性は考えにくい。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要約内容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
78	学校指導課	意見	基本目標2 基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実 2 校内フリースクールの拡充	校内フリースクールにおいても、通常学級同様、遠隔授業を行うなど、タブレットを活用した効果的な支援を行うため、支援員に対する研修の充実を図ることが望まれる。	措置済み	一人一台のタブレット端末を活用し、通常学級のどこの場においても受けることができるようになっており、校内フリースクールでも活用されている。また、令和4年度より支援員に対する研修も行っており、今後も、効果的な支援につながる研修に努めていく。
81	学校指導課	意見	基本目標2 基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実 7 関係機関の連携と相談体制の強化	市では、非行防止を目的とする少年愛護センターと、不登校・ひきこもりを対象とする教育相談センターは、目的や対象が異なるものであるため、別々のセンターを設けてそれぞれ対応している。たしかに非行防止と不登校・引きこもりの対応という目的は異なるものであるが、情報を共有することにより、より効果的な支援が可能となると考える。そのため、引き続き連携を進めていくことが望まれる。	措置不要	児童生徒の健全育成という目的は、どちらも同じである。これまでも、少年愛護センターと教育相談センターは、職員間で情報交換を行うなど必要に応じて連携している。今後も引き続き連携を進めていく。
84	学校指導課	意見	基本目標2 基本施策⑦ 特別支援教育の推進 2 学校組織の対応力強化	特別支援教育コーディネーターの研修のアンケートでは、特にコーディネーター初年度の教員から、どのように対応していくかの不安や情報共有を求める声もあり、各学校での校内研修の内容を把握し、各校で共有することが望まれる。	措置済み	研修で、子供の具体的な事例を取りあげ、グループで模擬ケース会議を行いながら情報共有を行うなど、実践的な研修を取り入れた。講義形式の研修だけでなく、実践的な研修を取り入れることで、具体的な活動をイメージすることができ、コーディネーターが自校の特別支援教育の牽引者として、役割を全うできるようになっている。
87	学校指導課	指摘	基本目標2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 1 きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備	「児童通学バス運行業務委託契約書」の個人情報取扱特記事項第7条第4項によると、「契約期間中に従事者の変更・増員があった場合には新たに従事する者に秘密保持に関する誓約書の提出させたことを書面にて報告するよう定められている。当初に受託者から提出された報告書と月次で提出される通学バス運行日誌兼運行実績を比較した結果、通学バス運行日誌兼運行実績に記載された運転者の中に、報告書に記載のない従事者の名前が記載されているものが見受けられた。そのため、通学バス運行日誌兼実績の運転者について、個人情報取扱特記事項に従った報告書が提出されていることを確認するべきである。	措置済み	契約業者に従事者の変更・増員がある場合は個人情報取扱特記事項記載の報告をするよう説明し、こちらも毎月従事者（運転手）が報告書に記載の者が確認をすることとした。
89	学校指導課	意見	基本目標2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 2 生育環境に応じた適切な支援の充実	起案内容の確認を複数人で行うことは有益であるが、効率的かつ効果的な業務遂行の為に、担当を割り振ることにより、妥当性の検討・承認と情報共有の閲覧を分けることが効果的であると考え。そのため、起案書の承認業務の効率的かつ効果的な運用のため、確認者別の確認事項を明確にすることが望まれる。	措置済み	課長を決裁者とし、副課長・係長は、法律的、行政的、財政的観点からの確認をし、担当者は、申請者情報、認定内容、入力処理内容の確認をすることとした。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
89	学校指導課	意見	基本目標 2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 2 生育環境に応じた適切な支援の充実	就学援助制度の配布資料を閲覧した結果、令和2年度において就学援助の外国語での資料の翻訳が間に合わず、参考資料として令和元年度の資料を添付していた。 適切な書類の整備のため、通常見込まれる業務スケジュールの年間計画を策定し、関連部署にスケジュールを確認する、他部署との連携が必要となる業務を先行して実施するといったスケジュール管理や作業調整管理の徹底が望まれる。	措置済み	業務スケジュールを確認し、翻訳等の他部署との連携や作業時間が多く見込まれるものについては、その時間を考慮したスケジュールとし、業務にあたることとした。
90	学校指導課	指摘	基本目標 2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 2 生育環境に応じた適切な支援の充実	就学援助額決定時の起案書を閲覧した結果、担当者の回議漏れが発見された。 回議が必要な担当者が不在であったため、回議漏れが起こっていたが、承認まで完了していたため、そのまま起案書が保管されていた。 回議漏れについては、特段問題は生じていなかったものの、起案書の回議が正しく行われているか、起案書保管時に確かめる必要がある。	措置済み	起案書保管時には、回議漏れがないよう確認することとした。
90	学校指導課	意見	基本目標 2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 2 生育環境に応じた適切な支援の充実	起案書回議業務の効率的かつ効果的な運用の為、起案書の回議が必要な担当者及び役職者の範囲を見直すことが望ましい。	措置不要	これまでどおり、担当者、係長、副課長、課長による決裁とすべきと考える。
90	学校指導課	意見	基本目標 2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 2 生育環境に応じた適切な支援の充実	就学援助額決定時の起案書を閲覧した結果、認定者の確定作業において、バッチ処理ができない対象者は手入力に対応し処理後に処理した内容を手書きにて起案書添付資料に追加していた。 現状のシステムでは、手入力対応したデータをリスト化して出力することができない。 システムからリストを出力できれば、事務作業の負担軽減になるとともに手書きによる記載漏れや誤りを防ぎ、網羅性のチェックと処理完了の確認を行えると考えられる。手入力分についてもシステムから出力したリストでチェックすることが望ましい。 システム改修やシステム更新時に、手入力データのリスト様式での出力を可能とするといった業務効率化や正確性の向上のため検討が望まれる。	措置予定	国からの指示により、自治体情報システムの標準化・共通化のため、令和7年度にシステムの更新を予定しているため、その際に、手入力データのリスト様式での出力を可能とするといった業務効率化を検討していく。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
90	学校指導課	指摘	基本目標 2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 2 生育環境に応じた適切な支援の充実	就学援助の支払負担行為決議書を閲覧した結果、申請承認が遅延し、4月に遡及して支払いを実施した事例が3件発見された。 就学援助事務手引には、申請を受けてから承認するまでの期間についての定めはないものの、本来は速やかに処理することが必要であり、処理の遅延は、生徒及び保護者に過度な負担をかけるため、手続が遅延しないようにする必要がある。申請や案内に漏れが生じることを防ぐために、現在は、学校担当者への研修時に口頭での注意喚起、掲示板で文書の掲示を行っているが、以下のような対応を検討することが望ましい。 ①申請書を保護者から学校指導課へ直接提出する。 ②継続申請の対象となる現受給者のリストを各学校に配布する。 ③WEB申請の導入を検討する。 また、今後自治体DXを進める際に、就学援助についても案内、申請、承認、進捗管理を一元管理する仕組の構築について検討されたい。	検討中	引き続き学校担当者と連携し、処理の遅延がないように徹底する。 【事例1】については、国が提供している電子申請サービス（ぴったりサービス）にて電子申請を導入予定であり、電子申請は保護者から直接の申請を想定している。ただし、紙申請も併用予定であり、完全に全ての申請を保護者から直接学校指導課に申請とするかどうかは保護者の利便性、事務整理の観点から検討中。電子申請サービス実施時に検証等を行い効果的、効率的な申請受付体制を確立する予定である。 【事例2】については、現在のシステムから認定者情報をEUCで出力し、学校配布用い加工し、学校にリスト配布できるようにした。 【事例3】については、国からの指示により、自治体情報システムの標準化・共通化のため、令和7年度にシステムの更新を予定している。また前述の国の電子申請サービス（ぴったりサービス）の利用によりWEB申請も導入予定である。
92	学校指導課	意見	基本目標 2 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化 2 生育環境に応じた適切な支援の充実	支払行為負担決議書を閲覧した結果、岡崎市就学援助費支給要綱第10条に基づき作成されている様式12について、システムより対象者を記載した状態で様式12に出力できないことから様式のみを各校に配布し、氏名、学年、支給金額等を各校で記載して提出し、記載を受けた内容を学校指導課にてシステム情報と突合していることが分かった。 様式のみを各校に配布するのではなく、突合に使用しているシステムデータから様式12に内容を反映し、それを各校に配布し内容に相違ないかを確かめる形式に変更することで、各校担当者の負担減少と、確認業務の時間短縮により、支給が迅速に行われると考えられる。今後システム改修、システム更新時にリスト出力方式への変更も視野に入れて検討することが望ましい。	措置予定	国からの指示により、自治体情報システムの標準化・共通化のため、令和7年度にシステムの更新を予定しているので、その際に、リスト出力方式等を検討する。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
95	学校指導課	意見	基本目標3 基本施策⑨ 特色ある 学校づくりの推進 2 学校評価の活用	学校評価アンケート結果を閲覧したところ、市の学校評価アンケートは、紙ベースでの実施が多く、WEBアンケート（オンライン形式）で実施しているのは市立の小学校47校中3校、中学校20校中3校であった。紙ベースのアンケート実施は、作成から配布、回答の回収、結果集計といった業務にWEBアンケートと比べ時間がかかる。市内の小中学生は1人1台のタブレット端末を貸与されており、タブレットを活用することでWEBアンケートの実施は可能である。WEB化することで紙ベースの業務より時間短縮が見込まれ、効率化した時間でアンケートを実施する目的である、結果の分析やアンケートより判明した事実をもとに改善や対応をとることができる。今後、学校評価アンケートは業務効率化のためWEB化を進めることが望ましい。	措置予定	学校評価アンケートについては、各学校における児童・生徒の実態、保護者の実態を踏まえつつ、業務効率化の観点から可能な範囲でWEB化を進めていく。
95	学校指導課	意見	基本目標3 基本施策⑨ 特色ある 学校づくりの推進 2 学校評価の活用	学校評価アンケートを閲覧した結果、学校評価アンケートの設問は小中学校ごとに作成されており、設問内容は各校で際立った相違はなく、ほぼ同様であった。内容がほぼ同一であることから、アンケート設問は各校で作成するのではなく、小学校、中学校として共通化することで、アンケート実施業務の効率化が見込まれる。加えて、学校評価アンケート設問を共通化することで学校単位分析だけでなく、市全体の分析が容易に行われる。学校評価アンケート結果から、改善すべき内容は、校区での対応が適切か、市としての取組が必要か見極めることができる。学校評価アンケート結果からの対応事例の学校間での共有も容易に可能となる。今後、学校評価アンケートの効率化と活用のため設問の共通化の検討が望まれる。	措置不要	各学校における児童・生徒・保護者・地域の実態や特色を踏まえ、各学校が検討することに意味があると考えられる。また、過去の学校評価アンケートとの比較分析の観点からも、学校での蓄積が重要であり、各学校独自の学校評価アンケートを継続していく。
97	学校指導課	意見	基本目標3 基本施策⑩ 開かれた 学校づくりの推進 2 関係諸団体との連携 の強化	令和2年度中学校区児童生徒健全育成協議会活動報告書を確認したところ、中学校区ごとに様々な成果と課題が報告されており、保護者による見守りやあいさつ運動など、特色のある活動を行っている校区も見受けられた。担当者に確認したところ、報告書の内容について、他の中学校区との情報共有は行っていないとのことであったが、活動内容を検討する際に有用な情報であるため、可能な範囲で、中学校区間で情報を共有することが望まれる。	措置不要	中学校区児童生徒健全育成協議会を含む各校の児童生徒の健全育成に係る取組については、毎月実施される生徒指導主事会（中学校の生徒指導主事が参加）や、学期に1回ずつ行われる生徒指導主任会（小中学校の生徒指導主任が参加）の場で情報を共有している。今後も他校の取組等の情報を共有できるよう努めていく。
99	学校指導課	意見	基本目標4 基本施策⑪ 教職員の 資質・能力の向上 2 教員育成指標に基づ いた教員の資質・能力 の向上	令和2年度初任者研修に関するファイル内の起案用紙を確認したところ、用紙の一番下の欄に、研修の開催場所や依頼先などの補足情報が鉛筆書きされたものが散見された。起案用紙の決裁内容に含まれる内容については、鉛筆書きではなく、ボールペン書きとすることが望まれる。	措置不要	起案内容については、基本は印字したものであるが、必要に応じて、鉛筆書きを使い分けている。また、起案の際の担当者の手持ち資料として、鉛筆書きのものが含まれている。決裁後の研修の開催場所や依頼先を記載した学校への通知や依頼文は、データで関係小中学校が受け取ることとなる。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
99	学校指導課	意見	基本目標 4 基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上 3 教科・領域指導員制度の充実	教科・領域指導員訪問は、市教員の授業力の向上を図ることを目的としており、全小中学校から提出された「教科・領域指導員訪問の希望調査票」に基づき、日程調整が行われている。そのため、小学校47校及び中学校20校の計67校から紙ベースで提出された調査票を集計し、調整する必要がある。事務負担の軽減を図るため、集計しやすいよう、日程調整をWEB回答とすることなどを検討することが望まれる。	措置不要	「教科・領域指導員訪問の希望調査票」のデータについては、ワード文書がメール添付で送られてくる。その調査票を集計し、調整するのは負担が大きい。しかし、各学校の要望やさまざまな条件を考慮して日程調整することを考えると、WEB回答での日程調整の方向性は考えにくい。
100	学校指導課	意見	基本目標 4 基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築 1 多様なスタッフの配置・連携	スクールソーシャルワーカーの対応実績は、年々増加傾向にあり、岡崎市においても、スクールソーシャルワーカーの配置数について、令和元年度は8人だったところ、令和7年度は11人を目標としている。教育相談・支援体制の充実のため、専門的な知識及び経験を有するスクールソーシャルワーカーについて、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。	措置不要	令和4年度現在で、11人の配置がある。教育相談・支援体制の充実のため、引き続き、人材の確保に努めていく。
104	教育政策課	指摘	基本目標 4 基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備 1 [Okazakiスマートワーク]の推進	教職員の働き方改革を支えるOKシステムは導入後1年を経過しているが、IDの棚卸を実施していない。IDの棚卸は、システムの利用権が必要で、最小限の教職員に付与されているか、異動、退職等による、IDの削除漏れがないかを確認する有効な手段である。現状、IDの付与と削除は申請に基づき実施されているが、特に削除については申請漏れのリスクがある。また、IDの棚卸にかかるルールがない状況であり、速やかに、IDの棚卸にかかるルールを整備するとともに、IDの棚卸を実施し、不要なIDが残存していないか確認する必要がある。また、IDの棚卸は、システムの実機上設定されているユーザのすべてを対象として、IDの棚卸対象となるIDに漏れが生じないように留意する必要がある。	措置済み	IDの棚卸については、システム導入時（令和3年1月）から実施の検討を行ってきたが、令和4年度にシステム導入から1年を経過したため、不要となるID抽出の条件と棚卸の実施時期について整理し、棚卸を実施した。今後は、1年に1度棚卸を実施する予定である。
104	教育政策課	意見	基本目標 4 基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備 1 [Okazakiスマートワーク]の推進	電子データに関しては、管理方針を明文化し、その機密性に応じて、情報を分類し、機密性に応じた管理を行っている。また、機密性の高いファイルへの持ち出しログを取得、保管している。しかしながら、ログは、インシデントが発生した場合に分析することを想定しており、定期的にモニタリングを行う運用とはなっていない。このため、現状の管理方法では、不適切なアクセスがあった際にも適時に発見されず、不適切なアクセスが長期にわたり発見されず、影響が大きくなった段階で、事後的に発見されるリスクがある。このため、定期的に機密性の高いファイルへの持ち出しログを分析し、モニタリングすることが望ましい。	検討中	機密性の高いファイルの取り出しについて、ログの取得及び保管を行っているが、その分析については、ファイルの取り出しが適切かどうかの判断が困難なこと、また、SIEM等のツール導入にはコストがかかることから、効率化及び費用削減のため、インシデント発生時等に適宜行うこととしてきた。今後はセキュリティ監査を実施するなど、ログの内容について、確認及び分析する手段について検討していく。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
104	教育政策課	意見	基本目標 4 基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備 1 [Okazakiスマートワーク]の推進	各学校の教職員・児童生徒用iPad管理については、学期末の指導主事訪問時の「点検表」に点検項目として記載されている。具体的には、iPad充電保管庫施設、校務用パソコン管理状況等について点検項目に記載されているが、点検は保管庫施設状況、iPad利用同意書、OKアクセス利用申請書を確認するのみで、実際の校務用PCの現物確認、外部記憶媒体の管理、共用IDの利用状況の確認、iPadの現物確認などの現地での現物確認にまでは至っていない。 機密情報へのアクセスなど、事前に現地訪問しなくても把握できる情報をもとに、現地で確認することなど実施項目や実施方法を工夫することが望まれるとともに、指導主事訪問の際には、実際の校務用PCの現物確認、外部記憶媒体の管理、共用IDの利用状況の確認、iPadの現物確認を実施していることを確認することが望ましい。	措置済み	令和4年度から、iPadの現物や保管状況の確認については、抽出での確認を行うように管理体制を強化した。校務用PCの現物確認、外部記憶媒体の管理、共用IDの利用状況の確認については、基本的には資産管理システム（製品名：SKYSEA Client View）で教育政策課及びICT支援員が中央監視している。異常が認められたときには現場訪問し、必要な措置を行っている。学校管理職への指導については、引き続き指導主事訪問時に管理状況の確認を行っている。
105	教育政策課	意見	基本目標 4 基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備 1 [Okazakiスマートワーク]の推進	1人1台の端末を貸与する場合、児童生徒の情報を適切に管理し、不適切なアクセスを防止するため、パスワードまたは指紋認証の設定により、端末の情報を適切に管理する必要がある。他方で、特に小学校低学年で複雑なパスワードを設定することは、児童生徒にとっては困難と想定されるため、セキュリティと利便性のバランスをとる必要があると考えられる。そのため、現状、iPadの利用申請書の提出にあたり、パスワードまたは指紋認証の設定を必須としており、当該利用申請書の提出を持って、パスワードまたは指紋認証を設定しているものと扱っており、実運用は各学校で確認することとなっている。しかし、実際に設定されているかの確認をどのように行っているかまでは把握されていない。 児童生徒用iPadのパスワードまたは指紋の設定状況のモニタリングを行い、より実効性の高い管理を行うことが望まれる。	措置済み	児童生徒用iPadのパスワード設定については、MDM（端末を制御・管理するシステム）によりパスワード設定を必須とする設定を行った。そのため、現状ではパスワードを設定せずに児童生徒用iPadを利用することは不可能となっている。
111	施設課	意見	基本目標 5 基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備 4 快適な教育環境の整備	平成30年度に文部科学省が行った教育環境改善に関する調査では、トイレ改修（洋式化）によりトイレを我慢することが減ったことで集中力の向上や健康面の改善、掃除に対する意欲の向上など生活面の改善等の効果が報告されている。引き続きトイレ洋式化を推進することが望まれる。	措置済み	令和3年度は、保全工事による便所改修工事（1校）、屋内運動場便所の男女1か所ずつを洋便器にする洋便器設置工事（小学校17校、中学校1校）を行った。 令和4年度は、保全工事による便所改修工事（3校）、屋内運動場便所の男女1か所ずつを洋便器にする洋便器設置工事（小学校15校、中学校2校）を行った。また、洋式率が低い中学校校舎については、普通教室フロアの洋便器数が男女それぞれ2分の1以上となるように改修工事（中学校15校）を行っている。さらに、職員用トイレの洋式率が低い小中学校についても、洋便器数が男女それぞれ2分の1以上になるように、洋便器設置工事（小学校9校、中学校4校）を行う予定である。 令和5年度以降は、引き続き保全工事による便所改修工事を進めていく。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
115	施設課	意見	基本目標 5 基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備 3 学校施設の防災・防犯機能の強化	学校施設は児童生徒にとって重要な施設であると同時に、罹災時には近隣住民の避難場所となることから、地域社会にとっても非常に重要な施設である。防災・防犯機能の強化に向けて、引き続き、窓ガラスに飛散防止対策を推進されることが望まれる。	措置済み	窓ガラスの飛散防止対策として、校舎の増築や大規模改修で強化ガラスとし、改修工事等が未定となる校舎については、令和7年度までの計画で、飛散防止フィルムを施工することで、引き続き、窓ガラスの飛散防止対策を推進していく。
116	施設課	意見	基本目標 5 基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備 3 学校施設の防災・防犯機能の強化	平成31年3月に文部科学省より示された小学校施設整備指針によると、不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から防犯設備を門の周辺に設置することが有用であること、見通しのきかない位置に門を設けざるを得ない場合は来訪者の出入管理に特に留意することが重要であることが記載されている。 加えて、防犯カメラを設置することで侵入者に狙われにくくする抑止効果が得られることから、設置・非設置の門が混在する状況は非設置の門についての安全性が相対的に低下する可能性が考えられる。 したがって、防犯カメラ非設置の門に対しても門の施錠の徹底等の何らかの防犯対策が講じられることが望まれる。	措置不要	本市の防犯カメラ設置の目的は、登下校時に開けっ放しとなる門を監視することである。 登下校に使用しない門や、登下校以外の時間帯の門は閉めており、不審者の侵入防止の抑止効果があることから、防犯カメラ非設置門の施錠の必要はないと考える。
116	施設課	意見	基本目標 5 基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備 3 学校施設の防災・防犯機能の強化	防犯カメラの映像の管理方法について担当者に確認したところ、管理運用マニュアルは作成されておらず、記録装置は職員室に設置し、教職員の不在時は施錠されるものの、ワイヤーロックは設置されておらず、盗難や地震時の落下対策は不十分であった。 防犯カメラの映像は個人を特定できる映像が含まれるため、管理運用マニュアルの作成や記録装置の盗難防止策を講じることが望まれる。	検討中	映像の管理方法は、「岡崎市学校施設防犯カメラ設置及び運用要領」を令和3年9月17日に策定し、防犯カメラ設置校に通知した。 記録装置の盗難防止については、職員不在時の職員室は施錠され、また、機械警備範囲であることから、対策の必要性はないと考えているが、地震時等の落下対策を含め、今後検討していく。
122	社会教育課	意見	基本目標 6 基本施策⑲ 子ども・若者育成支援の推進 3 二十歳のつどい（成人式）の開催	二十歳のつどいでは、記念品として特製カードホルダーにいれた図書カードが配付されている。あらかじめある程度の出席者数を想定して用意されており、未配付となった図書カードについては返品できる特約のついた契約となっている。ただし、特製カードホルダーについては、該当年度が記載されていることもあり、返品が不可能であることから、未配付分については廃棄されており、令和2年度の廃棄額は88,312円であった。担当課に確認したところ、過去に他市町村の記念品の状況などを調査し、別のものを検討したこともあるが、返品可能な図書カードが最善であるとの結果から変更していないとのことであった。過去において検討されてはいるが、廃棄されるものがある現状を鑑みて、引き続き、配付する記念品の妥当性について検討することが望まれる。	措置済み	今年度、あらためて記念品に関する検討を行った。業者とも協議を行い、複数の見積りを取り費用対効果について比較を行ったが、特製カードホルダーではなくサービス品に印字し、記念品として渡せる形にした場合、特製カードホルダーにする場合よりも費用が高くなってしまふことが判明した。過去の参加者の一部からは、カードホルダーそのものが記念品となっているとの声もあり、現状では変更を行わないこととした。また、昨年度まで記念品と合わせて別紙で配布していた次第を廃止し、カードホルダーの裏面に記載することで、次第を印刷していた紙を削減した。
124	教育政策課	指摘	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	「岡崎市奨学資金貸付申請書」について、記入漏れの無いことを受付時に確認し、訂正する場合は、市のルールに基づき適切に対応する必要がある。	措置済み	市のルールに基づき、記入漏れのないよう受付時に確認を行った。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
124	教育政策課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	「岡崎市奨学資金貸付申請書」について、紙ベースで提出される申請書の内容をシステムに打ち込み、世帯収入を確認するため、課税証明等を確認し、成績証明書についても、手集計で計算するのは、一定の事務負担がある。 WEB申請によれば、記入漏れをエラー表示することにより、記入漏れをなくしたり、所得については申請者からの課税証明の提出を省略し、市側で確認することにより、市民サービスの向上を図ったりすることが可能となる。 そのため、奨学資金のWEB申請の導入可能性について検討することが望まれる。	検討中	貸付申請の際に、直接申請者から、家庭の経済状況や修学する目的や意欲などの聞き取り等を実施しており、紙での提出をお願いしている。またWEB申請にはシステム等の開発費用も必要になることから、今のところ紙での提出を考えている。今後は市民サービスの向上を図る観点からWEB申請の可能性も含め検討していく。
125	教育政策課	指摘	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	「岡崎市奨学資金条例施行規則」第5条によると、継続手続を行う場合、連帯保証人の住民票の写し、連帯保証人の印鑑登録証明及び連帯保証人の所得を明らかにする書類を提出しなければならないとされているが、継続手続時に当該書類の提出を受けていなかった。 継続手続の際には、「岡崎市奨学資金条例施行規則」第5条に基づき、連帯保証人の債務返済能力を確認する必要がある。	措置済み	「岡崎市奨学資金事務取扱要領」を新たに作成し、貸付を受けようとする年度の前年度に提出した書類に変更がない場合等、提出書類が無くても内容の確認ができる場合は「岡崎市奨学資金条例施行規則」第5条第2項より省略ができることを明文化した。
126	教育政策課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	「岡崎市奨学資金条例」第8条第2項によると、連帯保証人は2名必要であり、「岡崎市奨学資金条例施行規則」第4条第2項によると、連帯保証人は、保護者の他、債務返済能力のある独立した生計を営む者とする必要がある。 令和2年度に新たに奨学資金貸付対象者の連帯保証人を確認したところ、年金所得のみの祖父母及び住所が同一の兄弟姉妹となっているなど、債務返済能力のある独立した生計を営むものであることに疑問のある方が散見された。 また、奨学資金貸付対象者となったものの、保護者以外の連帯保証人が見つからず、貸付を辞退された事例もあり、保護者以外の連帯保証人の必要性については、慎重に判断されたい。 保護者以外の連帯保証人の必要性を含め、奨学資金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。	措置済み	「岡崎市奨学資金事務取扱要領」を新たに作成し、保証人の債務返済能力基準を新たに設けることにより、債務返済能力に疑問のある者がいないよう対応を改めた。 保護者以外の連帯保証人の必要性については、今後も検討していく。
126	教育政策課	指摘	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	「岡崎市奨学資金条例」では、収入要件及び成績要件を共に満たす必要があるものの、実際には、収入要件又は成績要件のどちらか一方を満たしていれば、貸付を受けることができる。 このように、条例と実際の運用が異なるため、収入要件又は成績要件のどちらか一方のみを満たす場合の、総合的な判断基準を定めた審査要領を作成する、又は条例を改正する必要がある。	措置済み	条例等の補完的なものとして、「岡崎市奨学資金事務取扱要領」を新たに定め、総合的な判断方法を明確にした。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
127	教育政策課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	令和2年度に提出された「私立高等学校等授業料補助金交付申請書兼請求書」を確認したところ、私立高等学校の授業料は40万円前後であることから、国の高等学校等就学支援金の拡充を受け、国と県からの補助金でほとんどの授業料を賄うことができる状況であり、市の補助金は、残りの数千円程度を支給したというケースも見受けられた。 令和2年度の補助件数は、国及び県の支援額が増加したことにより、市の補助金対象者が減少したものの、令和3年度は千件程度の申請が見込まれている。 紙ベースで提出された約千件の申請書を職員が確認し、補助金の振込口座を1件ずつ登録する作業は、事務負担が大きい割に、申請者が受け取れる額は少額である。 そのため、WEB申請の可能性を含め、私立高等学校授業料補助金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。	検討中	現在、国と県からの補助金に合わせて不足する部分を上乘せして補助金を交付している。申請の取りまとめを各学校が行っており、市だけWEB申請にすると、学校及び保護者の手続きが煩雑となるため、当面は現状を維持し、国、県の動向に合わせWEB申請も検討していきたい。
128	教育政策課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	岡崎市私立高等学校等授業料補助金交付申請書を閲覧したところ、振込口座番号の誤りなどについて、手書きで修正されているものの、訂正印などが無いものが複数発見された。修正については、明確なルールはないとのことであるが、訂正印の押印や赤字での修正の徹底など、客観的に正確な情報への訂正であることが明確にされることが望まれる。	措置予定	訂正印の押印や赤字での修正など客観的に正確な情報への訂正であることが明確になるよう改める。
129	社会教育課	指摘	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	市教育委員会はわいわい子育て講座の共催者である子育てネットワークの会から開催会場毎に1年間の会計報告書を受けているが、六ツ美市民センターからの会計報告書において開催日の記入間違いがあったが修正されていなかった。 その理由について市教育委員会に質問したところ、開催日は確認漏れであるという回答が得られた。 モニタリング機能を発揮するためにも、会計報告書の確認作業が形骸化することのないよう会計報告書の確認目的を改めて周知することが望まれる。	措置済み	共催する子育てネットワークの会と指摘を受けた点について協議を行い、会計報告書には正確な記載をするよう注意を行った。また、今後、提出を受けた会計報告書については、複数の職員で確認作業を行うこととした。
129	社会教育課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	子育てネットワークの会から提出されたわいわい子育て講座会計報告書には市教育委員会が報告内容を確認したことを示す証跡が残されていなかった。会計報告書提出時の確認漏れを防止するため、事後検証に備えて、確認者を記録するなどの証跡を残されることが望ましい。	措置済み	令和5年度から会計報告の様式に社会教育課確認欄を設け、確認者の記録を残すよう改めた。

頁	担当課	結果	指摘等の項目	要 約 内 容	措置状況	取組内容（改善措置の内容、措置完了への見通し等）
129	社会教育課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	市は、わいわい子育て講座の参加者に対してアンケートを実施しているが、令和2年度はアンケート結果が残されていなかった。その理由について市教育委員会に質問したところ、新型コロナウイルスの流行により例年通りに書面でのアンケートを行うことが出来ず、口頭で行ったため記録が残されていないとの回答が得られた。アンケート結果の共有や備忘として記録しておくことは、今後の計画を立てる上でも非常に有用であると考えられるため、口頭でアンケートを行った場合には記録を残しておくことが望まれる。	措置済み	共催する子育てネットワークの会と対応について協議を行い、今年度以降について、アンケートは書面で行うことをあらためて確認した。
129	社会教育課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 1 家庭の教育力向上への支援	わいわい子育て講座は、就園前の乳幼児と保護者に向けて開催している講座であるが、主催が市教育委員会であることから、社会教育課が所管課となっている。市では、就園前の乳幼児を対象に、子育て支援業務を多く実施している、こども部がある。今後は、こども部が、わいわい子育て講座も含めて包括的に乳幼児及びその保護者に対する事業を実施するために事業の所管課替えを行うことや、双方の所管課での協力体制が構築されることが望まれる。	措置不要	こども部と協議した結果、従前どおり社会教育課の所管において実施する。社会教育における家庭教育推進の観点より、子育てに不安や悩みを持つ親に対し、わいわい子育て講座を実施することにより子育て支援を行う。なお、子育てネットワークの会においては、過去にこども部で同様の講座を実施していたが、令和3年度に廃止した経緯がある。
131	社会教育課	意見	基本目標 6 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実 2 PTA 連絡協議会の活動支援	市はPTA交流会を行った後、参加者に対してアンケートを実施している。アンケート結果には新型コロナウイルス流行の影響が反映されており、コロナ禍におけるオンラインミーティングの活用や小規模ブロックごとの開催、PTA活動のガイドラインの策定を求める意見が見受けられた。PTA交流会のアンケート結果を活用し、時世に応じたPTA連絡協議会の活動支援を実施することが望まれる。	措置済み	今年度、役員会でオンラインの活用について検討を行った。役員会について、オンラインと対面のハイブリッド方式での開催を導入した。
135	社会教育課	意見	基本目標 6 基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進 1 視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進	視聴覚ライブラリーで令和2年度に購入されたDVD一覧について、岡崎市中央図書館のHPの検索機能で確認したところ、3件について岡崎市中央図書館に実在するものであった。目的や貸出対象者は異なるが、視聴覚ライブラリーで貸出対象となっている者は、当然に岡崎市中央図書館でも借りることができるため、双方で保有することの意義は疑問が生じる。購入するDVDについては、学校関係者で構成する「教材選定委員会」が候補DVDを選定するとのことであるが、その際に、岡崎市中央図書館での保有の有無についても確認されることが望まれる。	措置済み	令和4年度の教材DVD購入から選定の条件に「岡崎市中央図書館で保有が無いこと」を加えた。候補作品を岡崎市中央図書館HPで検索し、貸出にある作品については候補から外している。
136	社会教育課	意見	基本目標 6 基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進 1 視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進	視聴覚ライブラリーの教材及び教具は、幼稚園、保育園、小中学校、庁内各部署をはじめ、青少年団体、高齢者団体、法人事業所等の団体への貸出を行っているものの、令和2年度の貸出回数及び貸出回数に貸出期間7日に乗じた数値を、保有数に年間日数365日に乗じた数値で除した貸出率が1%未満の教材が散見された。そのため、積極的な周知により、視聴覚ライブラリーが保有する教材の貸出率を向上することが望まれる。	措置済み	今年度親子映画会を市民向けに夏4回開催した。その際視聴覚ライブラリー保有の教材を上映することでコンテンツの存在を広めるとともに、来場者にライブラリーを宣伝した。小中学校の先生方に新規購入教材を試写できる機会を設けるため、令和4年4月から令和3年度新規購入教材を市内小中学校へ巡回させている。